

抗議声明 高額療養費の負担増引き上げ中止求める

国民の医療アクセス守れ

高額療養費制度は、患者負担の上限引き上げ案を盛り込んだ2025年度当初予算案が、昨年12月27日に閣議決定されたことを受け、国民の医療アクセスを守る責務を果たすよう、高額療養費の負担上限引き上げ中止を求める抗議声明を理事会で確認し、内閣総理大臣宛てに提出した。抗議声明の要旨を紹介する。

高額療養費制度に、患者負担の上限引き上げ案を盛り込んだ2025年度当初予算案が、昨年12月27日に閣議決定されたことを受け、国民の医療アクセスを守る責務を果たすよう、高額療養費の負担上限引き上げ中止を求める抗議声明を理事会で確認し、内閣総理大臣宛てに提出した。抗議声明の要旨を紹介する。

高額療養費制度は、患者負担の上限引き上げ案を盛り込んだ2025年度当初予算案が、昨年12月27日に閣議決定されたことを受け、国民の医療アクセスを守る責務を果たすよう、高額療養費の負担上限引き上げ中止を求める抗議声明を理事会で確認し、内閣総理大臣宛てに提出した。抗議声明の要旨を紹介する。

高額療養費制度は、患者負担の上限引き上げ案を盛り込んだ2025年度当初予算案が、昨年12月27日に閣議決定されたことを受け、国民の医療アクセスを守る責務を果たすよう、高額療養費の負担上限引き上げ中止を求める抗議声明を理事会で確認し、内閣総理大臣宛てに提出した。抗議声明の要旨を紹介する。

高額療養費制度に患者負担の上限引き上げ案を盛り込んだ2025年度当初予算案が、昨年12月27日に閣議決定されたことを受け、国民の医療アクセスを守る責務を果たすよう、高額療養費の負担上限引き上げ中止を求める抗議声明を理事会で確認し、内閣総理大臣宛てに提出した。抗議声明の要旨を紹介する。

高額療養費制度に患者負担の上限引き上げ案を盛り込んだ2025年度当初予算案が、昨年12月27日に閣議決定されたことを受け、国民の医療アクセスを守る責務を果たすよう、高額療養費の負担上限引き上げ中止を求める抗議声明を理事会で確認し、内閣総理大臣宛てに提出した。抗議声明の要旨を紹介する。

高額療養費制度に患者負担の上限引き上げ案を盛り込んだ2025年度当初予算案が、昨年12月27日に閣議決定されたことを受け、国民の医療アクセスを守る責務を果たすよう、高額療養費の負担上限引き上げ中止を求める抗議声明を理事会で確認し、内閣総理大臣宛てに提出した。抗議声明の要旨を紹介する。

令和6年から認知症の人の人権を明記した「共生社会の実現を推進するための認知症基本法（通称・認知症基本法）」が施行された。認知症には誰もがなり得る・認知症になっても希望をもって自分らしく暮らし続けることができる、という「新しい認知症観」を得て、だれにでも口腔があって、食の喜びを享受し、自分らしく活動するために健康な口腔で

令和6年から認知症の人の人権を明記した「共生社会の実現を推進するための認知症基本法（通称・認知症基本法）」が施行された。認知症には誰もがなり得る・認知症になっても希望をもって自分らしく暮らし続けることができる、という「新しい認知症観」を得て、だれにでも口腔があって、食の喜びを享受し、自分らしく活動するために健康な口腔で

令和6年から認知症の人の人権を明記した「共生社会の実現を推進するための認知症基本法（通称・認知症基本法）」が施行された。認知症には誰もがなり得る・認知症になっても希望をもって自分らしく暮らし続けることができる、という「新しい認知症観」を得て、だれにでも口腔があって、食の喜びを享受し、自分らしく活動するために健康な口腔で

令和6年から認知症の人の人権を明記した「共生社会の実現を推進するための認知症基本法（通称・認知症基本法）」が施行された。認知症には誰もがなり得る・認知症になっても希望をもって自分らしく暮らし続けることができる、という「新しい認知症観」を得て、だれにでも口腔があって、食の喜びを享受し、自分らしく活動するために健康な口腔で

令和6年から認知症の人の人権を明記した「共生社会の実現を推進するための認知症基本法（通称・認知症基本法）」が施行された。認知症には誰もがなり得る・認知症になっても希望をもって自分らしく暮らし続けることができる、という「新しい認知症観」を得て、だれにでも口腔があって、食の喜びを享受し、自分らしく活動するために健康な口腔で

令和6年から認知症の人の人権を明記した「共生社会の実現を推進するための認知症基本法（通称・認知症基本法）」が施行された。認知症には誰もがなり得る・認知症になっても希望をもって自分らしく暮らし続けることができる、という「新しい認知症観」を得て、だれにでも口腔があって、食の喜びを享受し、自分らしく活動するために健康な口腔で

令和6年から認知症の人の人権を明記した「共生社会の実現を推進するための認知症基本法（通称・認知症基本法）」が施行された。認知症には誰もがなり得る・認知症になっても希望をもって自分らしく暮らし続けることができる、という「新しい認知症観」を得て、だれにでも口腔があって、食の喜びを享受し、自分らしく活動するために健康な口腔で

令和6年から認知症の人の人権を明記した「共生社会の実現を推進するための認知症基本法（通称・認知症基本法）」が施行された。認知症には誰もがなり得る・認知症になっても希望をもって自分らしく暮らし続けることができる、という「新しい認知症観」を得て、だれにでも口腔があって、食の喜びを享受し、自分らしく活動するために健康な口腔で

令和6年から認知症の人の人権を明記した「共生社会の実現を推進するための認知症基本法（通称・認知症基本法）」が施行された。認知症には誰もがなり得る・認知症になっても希望をもって自分らしく暮らし続けることができる、という「新しい認知症観」を得て、だれにでも口腔があって、食の喜びを享受し、自分らしく活動するために健康な口腔で

令和6年から認知症の人の人権を明記した「共生社会の実現を推進するための認知症基本法（通称・認知症基本法）」が施行された。認知症には誰もがなり得る・認知症になっても希望をもって自分らしく暮らし続けることができる、という「新しい認知症観」を得て、だれにでも口腔があって、食の喜びを享受し、自分らしく活動するために健康な口腔で

令和6年から認知症の人の人権を明記した「共生社会の実現を推進するための認知症基本法（通称・認知症基本法）」が施行された。認知症には誰もがなり得る・認知症になっても希望をもって自分らしく暮らし続けることができる、という「新しい認知症観」を得て、だれにでも口腔があって、食の喜びを享受し、自分らしく活動するために健康な口腔で

令和6年から認知症の人の人権を明記した「共生社会の実現を推進するための認知症基本法（通称・認知症基本法）」が施行された。認知症には誰もがなり得る・認知症になっても希望をもって自分らしく暮らし続けることができる、という「新しい認知症観」を得て、だれにでも口腔があって、食の喜びを享受し、自分らしく活動するために健康な口腔で

令和6年から認知症の人の人権を明記した「共生社会の実現を推進するための認知症基本法（通称・認知症基本法）」が施行された。認知症には誰もがなり得る・認知症になっても希望をもって自分らしく暮らし続けることができる、という「新しい認知症観」を得て、だれにでも口腔があって、食の喜びを享受し、自分らしく活動するために健康な口腔で

令和6年から認知症の人の人権を明記した「共生社会の実現を推進するための認知症基本法（通称・認知症基本法）」が施行された。認知症には誰もがなり得る・認知症になっても希望をもって自分らしく暮らし続けることができる、という「新しい認知症観」を得て、だれにでも口腔があって、食の喜びを享受し、自分らしく活動するために健康な口腔で

令和6年から認知症の人の人権を明記した「共生社会の実現を推進するための認知症基本法（通称・認知症基本法）」が施行された。認知症には誰もがなり得る・認知症になっても希望をもって自分らしく暮らし続けることができる、という「新しい認知症観」を得て、だれにでも口腔があって、食の喜びを享受し、自分らしく活動するために健康な口腔で

3月度生涯研修

認知症の人を食べるに導く 食支援を考える

枝広あや子（東京都健康長寿医療センター研究所、自立促進と精神保健研究チーム、認知症と精神保健研究室、歯科医師、専門副部長）

地域における認知症医療介護連携の中では、歯や口腔に関する困りごとが見落とされがちで、歯科口腔領域の医療ニーズが満たされていないという課題、合理的配慮の不足が依然として横たわっている。我々、歯科医療従事者も、生活を支える一翼を担っていることを認識し、歯科治療を超えて生活の場で食支援を実践することが、地域で支えるという目標ではないか。

保険医の学びと活動の拠点

新会館へバトンを渡す

新会館建設の
想い

初めて、保険医会館にきたのはいつだったろうか。定かな記憶は無いが、多分1990年代の中頃のように思う。確か、臨床の講習会だった。まだM&Dホールは無く、保険医会館の5階で開催されていた。それ以来、よく協会に行った。臨床学術、社保講習会、地区の講習会など。その間に周りの風景もずいぶん変わった。薄暗かった協会の周りも、いつの間にかリバープレイスや浮庭橋ができ、オシャレな場所へと変わっていった。長い間、この



社保研究部員当時の小澤氏
2004年5月、保険医会館
（大阪市西成区・小澤力）

なくせ原発！ おおさか集会

メインテーマ どうしても原発じゃなきゃだめですか？
日時 3月8日(土) 14時～16時
集会後▶16時15分～パレード予定
会場 エル・シアター
記念講演 「日本の原発政策と第7次エネルギー基本計画」
大島堅一氏（龍谷大学政策学部教授）
ミニコンサート 歌手・俳優 一二三礼氏
問い合わせは協会(06-6568-7731)まで

参加ご希望の方は、必ず事前にお申し込み下さい。M&Dホールは保険医会館東隣りです。

協会行事案内

お申し込みは右のQRコードから協会行事予定をご確認ください



専門家による 無料相談

雇用相談 3月27日(木) 14時～16時(30分枠)
法律相談 4月7日(月) 14時～16時(30分枠)
税務相談 4月16日(水) 14時～17時(1時間枠)
システム相談 第3土曜日 14時～17時(1時間枠)
※会場は保険医会館。1週間前までに要申し込み

「会員・スタッフ対象」東大阪・八尾・柏原地区総会記念講演
救急医薬品の使い方 いざという時に慌てない対処法(仮)
日時 3月15日(土) ①総会 午後5時30分、②講演 午後6時
会場 東大阪文化創造館
講師 長尾典尚氏（大阪狭山市開業、長尾クリニック院長）
会費 無料 定員 30人

「会員限定」
新規個別指導対策講習会 どう変わる??
電子カルテ導入後の個別指導
日時 3月8日(土) 午後6時40分～8時40分
会場 協同組合会館3階会議室
講師 社保研究部講師団
会費 千円 定員 80人
持参物 『カルテ記載を中心とした指導対策テキスト 2021年2月版』
※遅刻・早退されると修了証は発行できません

「会員限定」
歯初診にかかる施設基準研修会
日時 3月8日(土) 午後6時～6時30分
会場 協同組合会館3階会議室
講師 社保研究部講師団
会費 千円 定員 80人
持参物 『絵で見る色でわかる歯科の院内感染防止対策』
※遅刻・早退されると修了証は発行できません

「会員・スタッフ対象」西部・南部地区総会記念講演
歯内療法におけるさまざまなトピックスについて(抜髄・急化Peri・MBSなど)
日時 3月2日(日) ①総会 午前10時、②講演 午前10時30分
会場 M&Dホール
講師 木ノ本喜史氏（大阪大学歯学部臨床教授、吹田市開業）
会費 無料 定員 100人

「会員・スタッフ対象」北大阪地区総会記念講演
医事紛争における患者対応(歯科)
日時 3月1日(土) ①総会 午後6時、②講演 午後6時30分ごろ
会場 江坂・サニーストンホテル本館2階・鷹の間
講師 胡健介弁護士（胡法律事務所）
会費 無料 定員 40人